

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008横第115号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成20年9月24日 12時40分ごろ	
発生場所	三重県鈴鹿漁港 鈴鹿港南防波堤灯台から真方位270° 300m付近 (概位 北緯34° 53.1′ 東経136° 38.0′)	
事故等調査の経過	平成20年12月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 <sup>かいこう</sup> 海幸丸、258トン	
船舶番号、船舶所有者等	133194、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ先端曲損	
事故等の経過	本船は、鈴鹿漁港内を護岸造築工事用の台船を避けながら航行中、平成20年9月24日12時30分ごろ、浅所にプロペラが接触した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 4、視界 良好 海象：うねり なし、波高 約2m、潮汐 上げ潮の中央期、潮高 約80cm	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長は、護岸造築工事用の台船で航路が狭くなっていた漁港内を航行中、船位の確認を適切に行わなかったため、浅所に接近し過ぎていることに気付かなかった可能性があると考えられる。 当時の潮高が約80cmであったことから、水深は約3m弱であった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、護岸造築工事用の台船で航路が狭くなっていた鈴鹿漁港内を航行中、船長が船位の確認を適切に行わなかったため、浅所に接近し過ぎていることに気付かず、同浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	